

平成29年11月9日

東北大学病院長  
八重樫伸生  
【公印省略】

先進医療棟への移転に伴う診療制限の実施について（通知）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本院では、平成30年5月の開院に向け先進医療棟の建設を進めておりますが、開院にあたり、一部の診療部門が移転いたします。

また、各部門の移転に伴い、医療機器等移転・事前準備及び入院患者の転棟等が必要になることから、別紙のとおり診療等の制限を実施いたします。

各機関におかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

敬具

【本通知に関する問合せ先】

総務課課長補佐

佐藤宗徳

電話：022-717-8866

**別紙** 先進医療棟への移転に伴う診療制限の実施について

**【移転スケジュール】**

移転期間：平成30年4月23日（月）～平成30年5月6日（日）

稼働開始：平成30年5月7日（月）

**【移転部門別 診療制限の概要】**

部門名	期間	制限内容
手術部	H30. 4. 23～4. 27	一部術式について制限の可能性あり
	H30. 4. 28～5. 6	定期手術停止（緊急のみ可）
	H30. 5. 7～5. 11	手術枠を半数程度に制限
	<b>H30. 5. 14～</b>	<b>通常稼働開始</b>
集中治療部	H30. 4. 23～4. 27	稼働病床数を20床まで制限
	H30. 4. 28～5. 1	病床制限を進めH30. 4. 30より15床で運用
	<b>H30. 5. 2～</b>	<b>通常稼働開始</b>
高度救命救急センター	H30. 4. 23～5. 6	原則、すべての救急搬送を受入制限 ただし、重症救急傷病者、重篤な病態の本院 かかりつけ患者に限って受け入れる
	H30. 5. 1	入院患者の移送を行うため、例外なく、すべ ての救急搬送を受入制限
	<b>H30. 5. 7～</b>	<b>通常稼働開始</b>
病理部	H30. 4. 28～5. 6	通常病理業務制限
	<b>H30. 5. 7～</b>	<b>通常稼働開始</b>
放射線治療科外来 （※）	H30. 4. 2～7. 1	RALS 治療停止
	H30. 6. 29～7. 1	リニアック治療停止
	<b>H30. 7. 2～</b>	<b>通常稼働開始</b>

※放射線治療科外来は、新設機器の調整作業等の事情により他部門と移転時期が異なる